

シャープファイナンスの
カーリース



SHARP FINANCE

CAR LEASING



SFCカーリースパートナー制度

貴社の取引顧客で社有車をお持ちの法人のお客様をご紹介ください。
手間をかけず**紹介手数料を獲得**しませんか？



カーリースご紹介メリット

◆ 新たな収益源の確保

取引先にカーリースを紹介するだけで手間をかけずに紹介手数料を獲得できます

◆ 取引先との関係強化

カーリース取扱いで顧客との接点が増え、本業での収益機会を拡大できます。

◆ 手間いらず

事業資金不要、信用リスクなし、特別なノウハウも不要。すぐに事業化することが可能です。

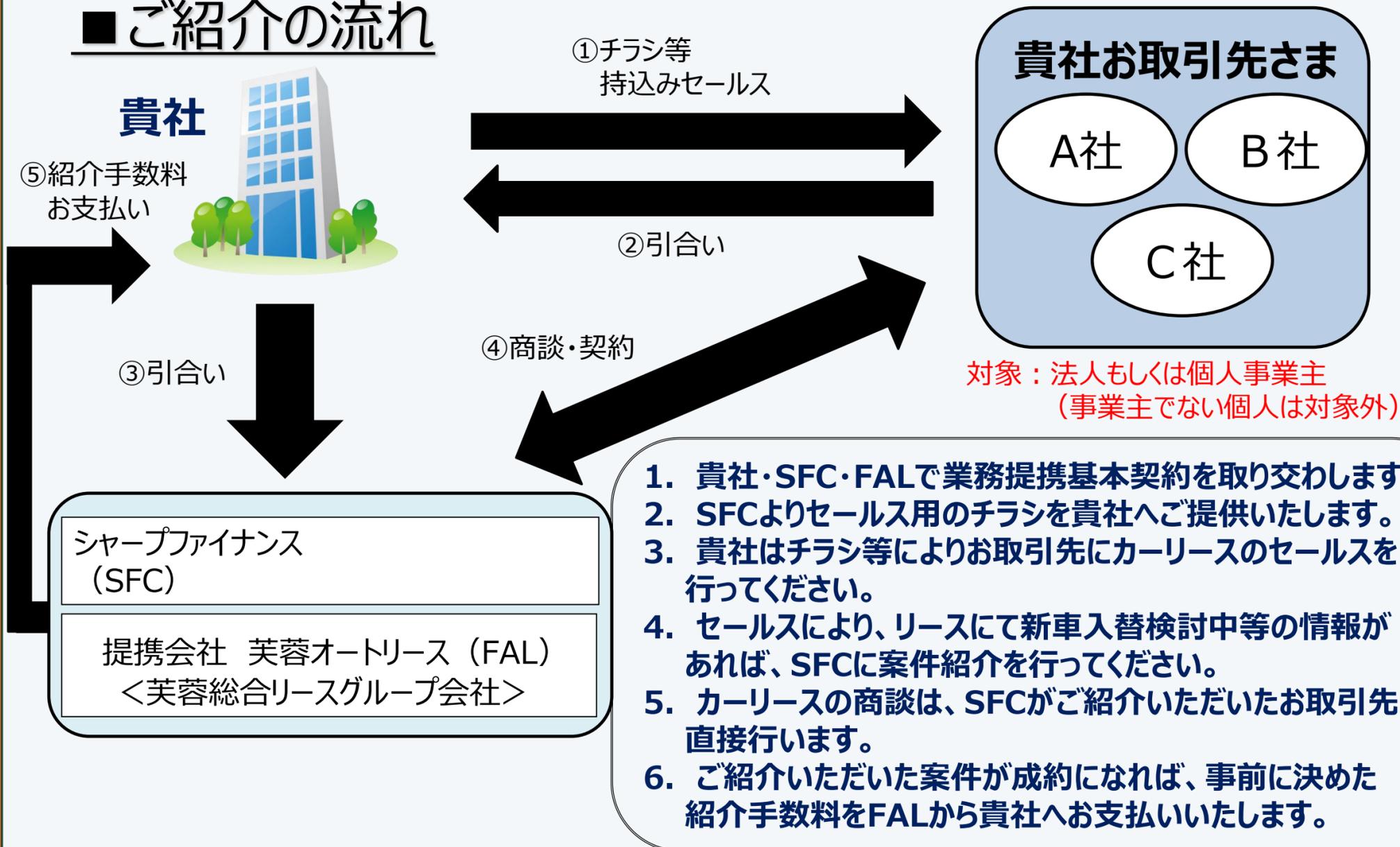
◆ カンタン申込

カーリース申込書を提出してください。スピーディーに審査いたします。

ご興味がありましたら、当社担当者までお気軽にご連絡ください。
SFCカーリースパートナー制度について詳細ご説明させていただきます。

SFCカーリースパートナー制度

■ご紹介の流れ



*リースご利用に際し、弊社所定の審査がございます。
審査結果によっては御希望に添えない可能性もございます。
予め、御了承下さい。
*弊社では個人向けリースの取り扱いはございません。

■紹介手数料について

- ①案件成約後、納車日の翌月末に紹介手数料をお支払い致します。
- ②お支払いする手数料金額は事前にお打合せの上、取り決めさせていただきます。

■その他注意事項

- ①車両の仕入れ先は、貴社及びエンドユーザーさまのご指定が可能です。
- ②リース契約内容はエンドユーザーのご意向を伺った上で作成いたします。メンテナンスリース、任意保険込みリースなどご要望に合わせてご対応可能です。
- ③リース終了後の車両の取扱いはエンドユーザーさまのご意向に従ってご契約をいたします。事前にご相談いただければ、リース終了後、エンドユーザーさまへの売却やご指定先への売却は対応可能です。申込時にご連絡ください。

■業務提携基本契約について

営業担当者から、契約内容について詳細ご説明させていただきます。